

令和7年度 第2回美濃加茂市上下水道事業経営審議会会議録 概要

【日 時】 令和8年3月9日（月曜日）14：00～15：30

【場 所】 美濃加茂市生涯学習センター203会議室

【出席委員】 敬称略

竹内 信仁 能島 暢呂 西田 央
山岡 富美 後藤 公義 西山 洋子

【事務局】 上下水道課長 櫻井 英樹
水道維持係長 矢澤 寿
下水道維持係長 西田 恒夫
建設係長 古田 修
経理係長 井上 周哉
経理係 土岐 志帆子 市原 彩楓

【傍聴者】 なし

【会議内容】

1. 開会

2. 委員委嘱（委嘱状交付）

事務局から今回より新たに委員となった後藤委員へ委嘱状を交付。

3. 自己紹介

今回が初参加となる西田委員、後藤委員が自己紹介をした後、事務局の職員が自己紹介。

4. 議事（説明事項・報告事項）

（1）前回議事録の確認について 資料2

事務局より、資料2「令和7年度 第1回美濃加茂市上下水道事業経営審議会会議録概要」について、会議の流れを説明。議事録については、奥野委員及び西山委員に内容を確認していただき、議事録署名者として署名いただいたことを報告。

(2) 水道事業経営戦略の改定について **資料3**
事務局より、資料3「美濃加茂市水道事業経営戦略②」について説明。

《質疑応答（抜粋）》

- (A 委員) 資料3の図3の左側のグラフにおいて、最後の料金値上げで異様に利益が上がっているのはなぜか。
- (事務局) 改定率を15%とするという条件で見通しのグラフを作成しており、最後は複数回値上げを行った後の15%の値上げとなり、上げ幅が大きくなっている。実際に値上げする際には、必要金額を算出し、値上げ幅を調整していく。
- (B 委員) 料金の値上げ頻度の年数が一定でないのはなぜか。
- (事務局) 値上げ頻度、値上げ幅を考慮して、複数パターンで試算し、改定率は15%を採用した上で、値上げ頻度の調整のために内部留保資金が10億円を切るタイミングを料金改定のラインとして設定したため。
- (B 委員) 配水区の再編などによるスペックダウンというのは、具体的に何を行うのか、目星はついているのか。
- (事務局) 配水区再編では、配水池の回転数が少なく、余裕があるところは少しでも配水区域を広げ、回転数が多いところは配水区域を狭めていこうとしている。これによって、次回建て替えするときに配水地のスペックダウンが行われ、適正化される。
- (B 委員) 料金の値上げには抵抗があると思われるが、現在までの値上げの経緯について教えてほしい。
- (事務局) 消費税の改定等によって見直しはしてきたものの、基本的な部分は平成6年以降改定していない。
- (B 委員) 世の中の情勢が急速に変化していることから、値上げを検討していく必要があると思うが、30年程値上げがされていない事は相当長い期間だと感じた。
- (A 委員) これまでの値上げの経緯に関わらず、このタイミングで値上げの議論をしなくてはならなかった背景は、利用者に対して説明していく必要がある。
- (A 委員) 広域化について、まとめりそうな案はあるのか。
- (事務局) 岐阜県水道広域化推進プランにおいて、施設の共同化、経営の一体化、管理の一体化というのがある。具体例としては、森山浄水場と山之上浄水場の統合や物品の共同購入が挙げられる。物事が集中している部分については集約し、離れているところについては個々で行おうといった、集約と分散について考えていく必要がある。
- (B 委員) 市民に対して、今までなかった値上げを行うこととなった要因を簡潔に説明する場合、どのような回答になるのか。

(事務局) 物価の上昇が想定よりも大きくなってきていることによる維持管理費用の不足が要因となる。実際に市民へ説明するときは、物価上昇に関する資料を示しながら説明したい。

(B 委員) 物価上昇は一過性の可能性もある。人口減少や老朽化などの根本的な要因についてはどう考えているのか。

(事務局) 現在の人口がほぼ 5 万 7 千人に対し、令和 47 年度の見込みが 5 万人ということなので、人口減少が将来的な要因となっても急激に減るわけではない。老朽化については、今後増加する老朽管の更新や施設の耐震化に充てる内部留保資金を確保していく必要がある。

(C 委員) 具体的な費用の上昇を検証している資料はあるのか。

(事務局) 毎年の決算書類の中で費用の変動要因を分析している。今回の資料では、資料 3 の図 2 の収益的収支が維持管理にかかる費用を示すため、その動きからも上昇傾向を読み取れる。また、資料 5 の 15 ページのグラフでも示している。

(B 委員) 資料 4 の表 3 の管路更新率は類似団体と比較し同程度であっても、絶対値として非常に低いという厳しい現状を示すことが、料金値上げの必要性を市民に理解してもらうことに繋がるのではないかと考える。

(事務局) 管路更新率は工事単価の上昇や職員数により、大きく増えていかないのが現状であり、耐用年数以上に管路を使用するしかないが、市民への影響ができる限り少なくなるように老朽管の更新に努めていきたい。

(3) 下水道事業の現状について 資料 6

事務局より、資料 6「経営比較分析表を活用した現状分析(下水道)」について説明。

《質疑応答(抜粋)》

(C 委員) 資料 5 の 16 ページでは、最終的には企業債を全部償還する予定だとあるが、増えることはないのか。

(事務局) 資料 5 は水道事業について示している。下水道事業では、建設のときに借入れた企業債が多く残っているのが現状。今すぐではないが、今後管路の更新が始まると、企業債が増えていく可能性がある。

(B 委員) 公共下水道の図 1-5 の効率性において、類似団体と比較してかなり高い数値となっているのはなぜか。

(事務局) 類似団体の事業環境によるところもあるが、美濃加茂市は流域下水道という汚水の一部を岐阜県が管理する各務原浄化センターで処理しており、その施設の運営に必要となる負担金を支払っているため、自前の処理場のみの団体と比較して若干費用がかかる可能性がある。また、公共下水道の類似団体区分が令和 6 年度から供用開始 30 年以上の区分になったことで類似団体より高い数値となっている可能性もある。

- (E 委員) ひび割れた道路を大きなトレーラーが通っても水道管には影響はないのか。
- (事務局) 水道管は、約90センチの深さにあり、ダクタイル鋳鉄管、耐衝撃性硬質塩化ビニル管、ハイパーポリエチレン管など外部衝撃に強い管としているため、一般の通行に対して問題はない。下水道管は、塩ビ管が中心で、上水道の管よりも深く、1.5mくらいのところからさらに深いところにもあり、砂による防護も行っているため、大型車でも問題ない。マンホール蓋については、市民からの通報やパトロールで発見次第、修繕している。
- (D 委員) 施設の更新に関して、経過年数に応じて更新する予防保全型と不具合が発生してから更新する事後保全型ではかかる費用が大きく異なると思うが、どういった計画を立てて施設の更新を行っているのか。
- (事務局) 水道施設については、配水地や浄水場等の停止することができないものについては予防保全型の計画を作って更新している。また、基幹管路や重要管路等の管路の破損が多大な影響を与えるものも、予防保全型の更新計画を10年先まで立てている。基幹管路から各家庭の枝管については、区域ごとにブロック分けを行い、順に更新する計画を立てているが、箇所数の多さから順に行うことが難しい状況である。そのため、漏水が多く発生しているなど市民生活に影響を与える管路から更新していくといった事後保全型に近いものとなっている。
- (A 委員) 一般会計からの繰入金の割合はどのくらいなのか。
- (事務局) 資料6の経費回収率で示しているように、公共下水道では下水道使用料で9割を賄い、一般会計からの繰入金等で1割を賄っている。農業集落排水では、下水道使用料で3割を賄い、一般会計からの繰入金等で7割を賄っている。
- (A 委員) 一般会計の財政も厳しくなっていくため、一般会計からの繰入金に甘えすぎないようにする必要があると考える。
- (D 委員) 資料6の汚水処理原価のグラフの横軸の数値において、特定環境保全公共下水道では最大値が300円、農業集落排水では600円となっているが、なぜ倍くらい違うのか。
- (事務局) 1㎡あたりにかかる費用を示しており、規模の大小に関わらず共通してかかる経費や、規模による大きな差を生まない経費があることから規模が小さいところの方が割高となる。

7. 会議録署名者の指名

議長より、会議録署名者2名（能島委員、西田委員）を指名。

8. その他

特になし

9. 閉会